

冬のキャンペーン

定期貯金

募集期間：2018年12月10日(月)～2019年2月28日(木)

0.15%

金利/年

カワセミのムーちゃんとサツちゃん © JA東京むさし

商品名	「JA東京むさし 冬のキャンペーン 定期貯金」
貯金の種類	スーパー定期貯金 1年もの
募集金額	100億円
お預入れ金額	10万円以上 1,000万円未満
適用金利	年0.15%

ご利用いただける方

- 個人のみ
- JA東京むさしの組合員資格をお持ちの方、資格をお持ちでない方はこれから組合員出資をいただける個人の方
- 現金もしくは、他金融機関から振込み等による新規のみ。但し、家賃振込・給与振込・年金受給については、現金扱いとする。(定期積金満期給付額を本定期貯金に振替える場合は可)

詳しくは、裏面をご覧ください。

詳しくは、店舗窓口までお問い合わせください。



facebook



twitter



JA東京むさし

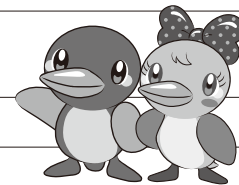
ホームページ

JA東京むさし

検索

JA 東京むさし 冬のキャンペーン定期貯金

募集期間	2018年 12月 10日(月)～2019年 2月 28日(木)																		
貯金の種類	自動継続式スーパー定期貯金1年もの (お預入金額が10万円以上、1,000万円未満)																		
お預入れ金額	10万円以上																		
媒体	証書式・通帳式																		
利息	適用金利	年0.15%																	
	税金	20.315% (国税15.315%・地方税5%)の分離課税(ただし、マル優ご利用の場合は非課税となります。)																	
自動継続後の適用金利	スーパー定期貯金でお申し込みの方は書替継続時におけるスーパー定期貯金の店頭表示利率となります。 なお、継続時の金額が1,000万円以上になった場合でも、スーパー定期貯金として継続いたします。																		
募集金額	100億円																		
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●個人のみ ●JA東京むさしの組合員資格をお持ちの方、資格をお持ちでない方はこれから組合員出資をいただける個人の方 ●現金もしくは、他金融機関から振込み等による新規のみ。但し、家賃振込・給与振込・年金受給については、現金扱いとする。(定期積金満期給付額を本定期貯金に振替える場合は可) 																		
貯金保険制度	1,000万円まで適用されます。(お一人様あたり1,000万円までとその利息が保護されます。)																		
対象外となるお取引	当組合の他の企画商品との併用のお取り扱いはいたしておりません。 現在お預けいただいている定期貯金を解約して、本定期貯金にお預けいただくことは出来ません。																		
中途解約時のお取扱い	当組合所定の利率を適用させていただきます。																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または金融共済部(電話:042-388-8863)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話番号:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。																		
	紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電話番号</th> <th>受付日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金(祝日、年末年始を除く)</td> <td>9:30～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金(祝日、年末年始を除く)</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>月～金(祝日、年末年始を除く)</td> <td>9:30～12:00 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table>				名称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～15:00	第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00
名称	電話番号	受付日	受付時間																
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～15:00																
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00																
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00																
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という。)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 現地調停: 東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。																			
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ●満期日以降の利息は、満期日から解約日までの日数について普通貯金利率により計算いたします。 ●当商品は利用高配当の対象にはなりません。 																		



カワセミのムーちゃんとサッチちゃん
© JA東京むさし

詳しくは店舗窓口にお問い合わせ下さい。

三鷹支店 0422-46-2149
 三鷹駅前支店 0422-44-5321
 牟礼支店 0422-44-7341
 中仙川支店 0422-44-7391
 西野支店 0422-31-8511
 大沢支店 0422-32-7411

小平支店 042-341-5111
 鈴木町支店 042-463-8822
 たかの台支店 042-345-1211
 国分寺支店 042-324-2111
 新町支店 042-325-2250

小金井支店 042-381-6665
 小金井北支店 042-384-1231
 武蔵野支店 0422-51-2412
 境支店 0422-36-3011



JA東京むさし